

## 公募型プロポーザルに係る手続開始のお知らせ

次のとおり、提案書の提出を求めます。

令和4年5月11日

世田谷区教育委員会事務局

### 1 業務概要

#### (1) 件名

キャリア教育啓発用原稿作成・取材・撮影等委託

#### (2) 目的

キャリア教育における具体的な取組みや子どもたちの様子について、広く保護者や区民等に対し、効果的に周知し理解を得る事を目的とする。

#### (3) 履行期間

令和4年7月1日から令和5年3月31日まで

※令和5・6年度についても、各年度の本事業に係る予算配当があること及び業務の履行が良好であることを条件として、同じ事業者と随意契約を締結する。

#### (4) 業務内容

①キャリア教育の情報提供に関する企画立案・報告

②キャリア教育の推進に向けた取材・撮影と報告

③キャリア教育に関するチラシ電子原稿作成

④「キャリア教育カタログ」電子原稿作成

⑤令和5年度活動紹介映像の作成のための取材、撮影及び報告

※令和5年度以降の業務内容については、令和4年度の実施状況を鑑み変更する可能性がある。

### 2 参加資格

次の要件をすべて満たす法人であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しないものであること及び同条第2項による措置を現に受けていないこと。

(2) 世田谷区から入札参加禁止または指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

(3) 区の競争入札参加資格を有すること。または当該資格を取得するに足る同等の条件を満たしていること。

(4) 都道府県民税・市町村民税を滞納していないこと。

### 3 提案書の提出者を選定するための基準

本件では提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみを行う。

### 4 提案書を特定するための評価基準

(1) デザインの技術力

(2) 取材・撮影、編集作業の体制

(3) 取材・撮影のコンセプト、進め方

(4) チラシ・リーフレット等原稿作成・編集方法、工程

(5) 個人情報等の管理体制

(6) その他提案の期待

(7) 類似業務に係る受託実績

(8) 受託経費見積りの妥当性

## 5 手続等

### (1) 担当部課

世田谷区教育委員会事務局教育研究・研修課

〒154-0023 東京都世田谷区若林5丁目38番1号

世田谷区立教育総合センター1階

電話 03-6453-1503 ファクシミリ 03-6453-1534

E-mail: [SEA03678@mb.city.setagaya.tokyo.jp](mailto:SEA03678@mb.city.setagaya.tokyo.jp)

### (2) 提案条件説明書の公開期間及び方法

①期間 令和4年5月11日(水)から令和4年5月27日(金)まで

②方法 世田谷区のホームページからのダウンロードによる(区ホームページ画面より[ページ番号197908](#)を検索すると該当ページが出てきます。)

### (3) 参加表明書の提出期限、場所及び方法

①提出期限 令和4年5月27日(金)午後5時まで

②提出先 世田谷区教育委員会事務局教育研究・研修課

③方法 持参または郵送(締切日必着、簡易書留に限る)による。

### (4) 提案書の提出期限、場所及び方法

①提出期限 令和4年6月10日(金)午後5時まで

②提出先 世田谷区教育委員会事務局教育研究・研修課

③方法 持参または郵送(締切日必着、簡易書留に限る)による。

## 6 提案にあたっての留意事項

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 本公募型製品選定は、製品選定のみを目的とし、提案書の内容に区は拘束されない。

(3) 本提案にかかる一切の費用については、すべて提案者の負担とする。

(4) 事業者からの提出物は返却しない。

(5) 当該案件に参加を表明した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由(審査経過等)を区が公表することについて了承の上で参加することができる。

(6) 詳細は、提案条件説明書による。